

# 月刊ニューズレター 現代の大学問題を視野に入れた 教育史研究を求めて

第1号 2015年1月15日

編集・発行 『月刊ニューズレター 現代の大学問題を  
視野に入れた教育史研究を求めて』編集委員会  
(編集世話人 富岡勝・谷本宗生)

連絡先 大阪府東大阪市小若江 3-4-1  
近畿大学教職教育部 富岡研究室  
e-mail: tomiokamasa@kindai.ac.jp

逸話と世評で綴る女子教育史(1) 20世紀開幕・女子大生の登場	神辺 靖光	2
明治21年の帝国大学評議会より	谷本 宗生	5
〈資料紹介〉立教大学における戦後資料 —立教大学庶務課文書—(1)	田中 智子	7
新制高等学校の補習科・専攻科の歴史的研究への道(1) —「受験」を語る ことの意味(1)—	吉野 剛弘	11
近代日本における大学予備教育の研究① —私立大学予科に着目して—	山本 剛	14
旧制中学校校友会研究はなぜ重要か	堤 ひろゆき	20
白線帽から見えること	金澤 冬樹	22
日記資料群からみる青年知識層の生活と自己形成	田中祐介	25
八戸南部氏第12代南部利克の進路選択	小宮山 道夫	29
木下広次と一高歴史画(1)	富岡 勝	33
投稿募集 「現代の大学問題を視野に入れた教育史研究を求めて」のコ ラム記事企画について	小宮山 道夫	37
刊行要項(2015年1月15日現在)		38
編集後記		40

---

## 逸話と世評で綴る女子教育史(1)

### 20世紀開幕・女子大生の登場

かんべ やすみつ

神辺 靖光(月刊ニューズレター同人)

---

1900(明治33)年、津田梅子による女子英学塾(現津田塾大学)、吉岡弥生による東京女医学校(現東京女子医科大学)、横井玉子らによる女子美術学校(現女子美術大学)ができ、1901(明治34)年、日本女子大学校ができた。20世紀の開幕、後に女子大学になる3役者が板着きで舞台に現われ、主役の日本女子大が花道から登場したように見える。

女医、女文学者、女美術家は、大正期女性の憧れの最高峰、そして文学と家政の知識教養を備えた女性は良家の主婦の鑑であった。上記の学校から、これらの才媛が輩出した。明治初年以来の女子教育は、次の段階、開花期に入ったのである。

1903(明治36)年、小杉天外の小説  
まかせ こいかぜ  
『魔風恋風』が刊行された。目白の女子大生が主人公で東大生との悲恋物語である。その口絵がこの絵である。自転車に乗っている。明治3年頃、輸入された自転車は20年頃、国産にな



り、20世紀開幕頃には流行しはじめていた。後年、名歌手となった東京音楽学校生徒の三浦環たまきが、自転車で登校するのが話題になったし、日本女子大の運動会の名物演目は自転車競争であった。『魔風恋風』は当時、文芸欄で名を売り、発行部数が他を圧していた読売新聞に連載されていたのだ。颯爽と自転車に乗って登校する新しい女子大生を人々の眼に焼きつかせ、女子学生を世間に知らしめたことは間違いない。

この絵の女学生は、えび茶の袴に矢絰の半袖着物、手に紫色のハンカチを握り締めている。“えび茶式部”と言われた典型的な女学生姿である。この姿に至るまでの女学生の服装の変遷について語ろう。

明治初年、東京では英語の私塾ができたので男生徒にまじって女子が通うようになった。彼女らは世間を意識してか、地味な黒っぽい着物を着た。中には女子であることをかくして男装した者もあった。しかし長くはかくし切れず、ある時、黒板に I am a girl と大書した(『女子学院 80 年史』)。当時、書生は袴で高下駄を履いたので、これを真似て、袴、高下駄で闊歩する女学生もあった。当時の新聞に載っている。

江戸時代の習慣では、女性は袴も履かないし羽織も着ない。雨降り用の下駄を履くことはあったが、ぶこつい枹齒の高下駄など履くことはなかった。明治初年の東京に、羽織袴高下駄に洋書を抱える女学生が現われたのだ。忽ち新聞の餌食になり、非難の声が高まった。

明治 10 年代になると、明治初年の反動で、伝統的な貞淑な女子を育てようと国学的教養を重んじる女学校ができはじめた。跡見女学校

や下田歌子の桃夭女学校、華族女学校などである。跡見女学校には東京の華族や上級官僚の娘が集ったので服装が華美になり勝ちであった。そこで校長の跡見花蹊かけいは服装の競争は女学生にふさわしくないと女官を真似た袴姿の制服を考案した。保守革新を問わず、袴が登場するのは、教室が板敷き机椅子に変わったことに関係する。腰かけて前が開けるのは好ましくないからである。

明治20年前後は鹿鳴館時代、その影響でロングスカート洋装姿の女学生が現われた。しかしロングスカート洋装は広く普及しなかった。軍人、官吏、巡査、学生がこの頃からすっかり洋服に変わったのは軍隊、官庁、学校の洋式化が徹底してきたからである。これに対し、女性の居場所は住宅が多く、家屋は依然として畳、障子から離れられなかった。セーラー服が女学校制服の基調になったのはフランスのココ・シャネルが、スカートを短く切って服装革命を起こした第1次大戦以後のことである。

明治20年代、ロングスカートに対抗するように女学校制服に一役買ったのが華族女学校や実践女学校の推進者・下田歌子である。跡見花蹊がはじめたえび茶色袴仕立の制服を改良し、半袖、羽織、草履または靴と言う古式にハイカラを加えた、いわゆる“えび茶式部”を完成させた。髪は結い上げた。『魔風恋風』の挿絵は自転車に乗って髪を靡かせている。さらなる進展、20世紀の開幕である。

服装だけみても明治30年間にこれだけの変遷があった。20世紀開幕・女子大生登場までにさまざまな準備や稽古期間があった。女子大

開校—それに至る未熟な女学校の成長、それらをいろいろな角度から考察してゆきたいと思う。制度、政策の発達史ではなく実際に起った逸話や世評を掘り出して考えてみたい。

---

## 明治 21 年の帝国大学評議会より

たにもと むねお

谷本 宗生(大東文化大学)

---

### (1) 大学寄宿舎をめぐる対応

今回は、明治 21 年の帝国大学評議会の議論より、筆者が興味深いと思われる事項を少しばかり紹介してみたいと思う。1つは、大学寄宿舎をめぐる対応である。同年 11 月、寄宿舎の学生入舎を「實際ノ経験ニ徴シ且ツ将来ノ便益ヲ謀リ審議ヲ経テ自今学生ノ望ニ応シ入舎セシムルコトニ改」正した点である。実は、同年 6 月には以前から評議会で議論していた寄宿舎の管理規程実施を、「目下ノ状況ニ適セサルニ依リ当分延期スルコト」と決している。また同年 5 月には、寄宿舎の新設を 2 階建てにするか 3 階建てにするかを議論し、3 階建てにすれば既定の金額による坪数が減って入舎学生も減るのではないかと案じ、「火災地震ノ危険及衛生ノ妨害ヲ免ルヘカラサル」などの理由から、寄宿舎は 2 階建てが望ましいと判断している。寄宿舎問題にあたっては、大学としてはけっして強硬姿勢をとることないよう、学生らに対する教育的な配慮が十分なされているといえよう。

## (2) お雇い教師ヘンリー・ダイアーの功績表記

また1つは、工部大学校の教頭を務めたお雇い教師ヘンリー・ダイアーより、工部大学校名誉教頭の称号を同校廃止後も、引き続き帝国大学工科大学の名誉教頭として位置付けられたいという文部省への要請について、帝国大学としていかに処遇するのかを同年4月に明確としている。工部大学校は前身学校であるが、残念ながら現在の帝国大学ではそのような称号は官制上認めることができない。しかし、ヘンリー・ダイアーの功績を、あらためて『帝国大学一覽』の沿革に詳記することにしたいと回答した。実際の『帝国大学一覽』(明治22年)の沿革には、次のように記されている。「同[明治]十五年六月三十日[工部大学校]教頭英国人ヘンリー、ダイエル任期满ツ氏ハ去ル六年六月来航シテ教頭ニ任セラレ又土木工学ノ授業ヲ担当シタリ初メ氏ノ職ヲ奉スルヤ本校ノ創業ニ際セルヲ以テ学課並諸規則ヲ選定シ校舍ノ構造教場ノ位置等ヲ計画シ注意周到耐忍能ク勤メ各科ノ教師ヲ統率シ能ク其職ヲ尽スコト幾ント十年其功劳実ニ尠シトセス故ニ其帰国スルニ臨ミ勲三等ニ叙シ旭日中綬章ヲ贈与セラレ且ツ工部大学校名誉教頭ニ任セラレル」

## (3) 法科大学生山田研一『英米物品委託法』の扱い

また1つは、法科大学生の山田研一が「法学士土方先生ノ帝国大学ニ於テ口授サレタルモノニ由リ此書ヲ著述」出版した『英米物品委託法』(明治20年)に、「帝国大学法学士土方寧先生校閲」と表記されて

あるが、土方寧本人より校閲に従事していないという申告を受けて、明治 21 年 5 月 帝国大学評議会で「終ニ本学ノ干渉スル所トナリ山田研一ニ答弁書ヲ出サシメ土方寧ニ移牒シ其意見ヲ問ヒシニ該書ノ著述ヲ咎メス只土方寧閱ノ文字ヲ削除スレハ可ナル旨回答アリシヲ以テ山田研一ノ処置ハ本学ニ於テ論スル限りニアラスト為ス」としている。当事者の山田研一や土方寧らに対して、双方に円満となる大岡裁きの如き判断対応を帝国大学として毅然にあたっている。同上の 3 つの事項からみて、この時期の帝国大学が実際にどのような存在であったのか、少し明らかにできたかもしれない。

---

## 〈資料紹介〉立教大学における戦後資料

### —立教大学庶務課文書—(1)

たなか さとこ

田中 智子(立教大学立教学院史資料センター)

---

ニューズレター刊行にあたり、筆者は所属する立教大学立教学院史資料センター所蔵の資料を紹介させていただく。その理由は、日頃大学アーカイブズに勤務していて、大学アーカイブズ所蔵の資料を活用した研究がまだまだ少ないと感じるからである。原因は様々あるが、その一つに学外の研究者に対する情報提供不足があげられる。公文書館指定を受けたいいくつかのアーカイブズを除き、資料目録等を完備・公開している所は稀であり、中にはアーカイブズそのものの存在すら知られていない場合も多い。筆者の所属するアーカイブズもホー

ムページ上で目録を公開しているものの、公開数は所蔵資料のごく一部であり、使い勝手も決して良いものではない。

そこで、本ニューズレターの趣旨とは少々異なるかもしれないが、「現代の大学問題を視野に入れた教育史研究」に資する資料として、「立教大学庶務課文書」群の中から毎号一つを選び紹介していく。「立教大学庶務課文書」は、文字通り立教大学庶務課から移管された資料群であり、1930年代から70年代までの事務文書や官公庁との往復書簡等が多数残されている。本ニューズレターではこのうち、「現代の大学問題」に直接通ずる第二次大戦後の資料を取り上げる。読者の研究の一助となれば幸いである。

今回取り上げるのは、1945年11月13日付で立教学院から事務長・秦二郎宛に送られた通知である。

左記十一氏二対シ十月三十一日付ヲ以テ其ノ職籍全部二亘ル解任ノ発令有之候間御諒承相成度此段及御通知候也(依願解職)

#### 記

三邊金蔵、帆足秀三郎、辻莊一、武藤安雄、阿部三郎太郎、金子尚一、和田正俊、縣康、小澤淳男、柴田亮、宮崎伊佐夫、

以上

一見何の変哲もない解職通知であるが、ここに名前が記されている11名は総長・三邊金蔵をはじめ、戦時中学院の幹部を務めた人物たちである。第二次大戦後における立教の復興は、この11名の解職を



もって始まったといっても過言ではない。

この 11 名が解職されるに至った経緯は、約 1ヶ月前の 10 月 20 日に、連合軍最高司令官総司令部(GHQ)の民間諜報局(CIS)に所属していた 2名の将校が立教に視察に訪れたことに始まる。このうち 1名は、戦前立教大学の教授を務めていたポール・ラッシュ(Paul・F・Rusch)であった。久々に立教を訪れたラッシュは、チャペルをはじめとする学内の荒廃ぶりに激怒したという<sup>1</sup>。そのわずか 4日後の 24 日、GHQ から日本政府に対して「信教の自由侵害の件」という指令覚書が発せられ、その「一特例」として立教学院の事例が引用された。

一九四三年に同大学のある職員はキリスト教的学問研究機関の維持が彼等の責務なるに拘らず、その責務を無視して、何等の理由なく、文部省の承認を得てか得ずしてか、キリスト教の礼拝儀式並にキリスト教の教義を廃止せり。更にまた教授及び理事中よりキリスト教信者を解職し、聖徒記念礼拝堂内に於てまた大学の他の施設に対して蛮的行為を振舞はしめたり。立教に於ては命令に依つてキリスト教は廃止せられ大学の礼拝堂は一九四三年一月に閉鎖せられたり。<sup>2</sup>

立教学院においては戦時中、キリスト教主義の学校でありながら、その寄附行為の中から「基督教主義ニヨル教育」を削除し「皇国ノ道ニヨル教育」を加える、チャペルを閉鎖し「修養堂」と改めるなど、国策に沿うような動向を示していた<sup>3</sup>。それは文部省等の圧力から学院を守るためではあったのだが、戦後、思わぬかたちでその代償を支払うこと

となった。前掲の指令覚書には当該 11 名について、「凡て今後再任用すべからざること。また公私を問はず如何なる学校の教職員の位置にも据ゑざるべきこと、宗教機関或は政府諸機関の如何なる職にも採用すべからざること」と記されていたのである<sup>4</sup>。

これについては結局、ラッシュの越権行為があったこと、また十分な調査がなされないまま処分が決定したことなどから、後に数名が復職を果たしている<sup>5</sup>。とはいえ、1946 年 5 月 7 日の勅令「教職員の除去、就職禁止及復職等の件」を待たずに、GHQ の直接指令によって 11 名もの教職員が追放処分を受けてしまう結果となったのである。

立教学院ではその後、10 月 31 日にチャペルを「可及的速カニ再開スルタメニ適當ナル措置ヲ執ルコト」を決定し<sup>6</sup>、11 月 7 日には寄附行為中の目的条項を「皇国ノ道」から「基督教主義」に戻すなど<sup>7</sup>、徐々に戦後復興への道を歩んでいった。

\* 資料に関するお問い合わせは、田中 ([s.tanaka@rikkyo.ac.jp](mailto:s.tanaka@rikkyo.ac.jp)) まで

---

<sup>1</sup> 山梨日日新聞社編『清里の父 ポール・ラッシュ伝』(ユニバース出版社 1986 年)pp.305-309

<sup>2</sup> 「財団法人 立教学院第八十六回理事会記録」(『立教学院百二十五年史』資料編第 1 巻、1996 年、pp.481-483 所収)

<sup>3</sup> 戦時中の立教学院の動向については、老川慶喜・前田一男編著『ミッション・スクールと戦争—立教学院のディレンマ』(東信堂 2008

年)を参照。

<sup>4</sup> 前掲「財団法人 立教学院第八十六回理事会記録」

<sup>5</sup> 山本礼子『米国対日占領下における「教職追放」と教職適格審査』(学術出版会 2007年)pp.43-45

<sup>6</sup> 「財団法人 立教学院第八十七回理事会記録」(『立教学院百二十五年史』資料編第1巻、1996年、pp.483-485所収)

<sup>7</sup> 財団法人 立教学院第八十八回理事会記録」(『立教学院百二十五年史』資料編第1巻、1996年、pp.486-488所収)

---

## 新制高等学校の補習科・専攻科の歴史的研究への道(1)

### —「受験」を語ることの意味(1)—

よしの たけひろ

吉野 剛弘(東京電機大学)

---

先日、本ニュースレターの創刊準備号を受け取った。ニュースレターへの執筆を通じて、論文のシーズを育ててほしいという慈愛に満ちた(?)編集方針を、自身にとってよい機会と判断して、お受けすることにした次第である。

一方、当の私自身が、日本教育史研究会のニュースレター(『日本教育史往来』)の復刻版の出版に際して、研究論文の一步前として書かれた諸論考の研究上の意義を述べたことがある(「『復刻版』のスゝメ」『日本教育史往来』第207号)。その意義を滔々と語っておいて、

執筆の話を無碍に断るのもいかなものかとの思いもある。

執筆を引き受けた人は、1年程度は書きつづけてほしいという。しかし、研究に関することを徒然なるままに書くとしても、毎月続けるのは容易ではない。各種メディアの連載で、時折消化試合の様相を呈するものを見かけるにつけ、一定の水準を毎号の原稿で維持することの困難を痛感するのである。

では、何を語るのか。「受験」である。「現代の大学問題を視野に入れた教育史研究」という観点に鑑みて、戦後の大学入試に関わる問題について論を進めることにする。戦後の大学入試について論ずべきことは極めて多いし、そもそも先行研究も多数ある。私が主題とするのは、戦後の大学入試のための準備教育機関、すなわち予備校である。しかし、この予備校とて多様である。この連載では、そのような予備校「的なるもの」として存在した、新制高等学校の補習科・専攻科を扱う。その理由は次々号あたりで触れる。

私自身がこれまで一貫して近代日本の受験に関わる諸々のことを扱ってきたことは、国立国会図書館の検索システムで私の名前を入れれば容易に看取されよう(もちろん受験を扱っていない研究もある)。その中で、「近代日本における予備校の歴史」という論文がある。当時の指導教授に薦められるままに、卒業論文を再構成して大学院の紀要に載せた私の処女論文である。その後、旧制高等学校の入学試験制度や、予備校に関わって旧制中学校の補習科の研究を進めてきたが、要するに私の研究は常に受験とともにある。

-----

教育史研究において受験を考えることの意味については、すでに論を展開したことがある。『日本教育史研究』第 25 号の「近代日本における入学試験制度史研究の課題と展望」の「はじめに」においてである。さらに言えば、その意味については、佐藤秀夫と菅原亮芳がすでに述べている。大変重要な指摘なので、以下に再掲する。

「入学試験競争は日本近現代学校教育の本質部分を端的に表出している事象だと信ずるのだが、奇妙なことに、教育史研究において「最も立ち遅れている」研究領域の一つになっている。初等・中等・高等などの学校制度の層に対応して研究の領域と関心が分断されているためか、それとも教育の赤裸々な「本音」の露呈を恐れる関係者心理があるのかはともかくとして、世間での「関心」と研究関心の落差が、これほど大きく示されている教育史上のテーマは、そう多くはないだろう。「学歴社会」の成立に関わって、教育社会学の方法による入試の歴史研究はかなり以前から見られるのだが、学校教育ひいては教育そのもののあり方に深刻な関わりをもつ課題として、教育史研究の重点領域を構成していると考え。」(佐藤秀夫「本巻の構成」同『学校の文化史—学校の構造』、xvi 頁。引用箇所は「入試競争の史的構造 序説」(初出は「『偏差値』教育の史的構造」『ひと』1990 年 5 月号(第 209 号)(太郎次郎社))の著者による解説部分。)

「進学のこと、受験のことを経験した我々は、その呪縛から解放され

たい欲求に駆られる。しかし、我々は何故に故郷を捨ててまで東京に出て上級学校へ進学しようとしたのか。個人的欲求もさることながら、その問題を個人的問題に矮小化せず日本社会・文化全体の中で考えてみなければならない」(菅原亮芳「近代日本私学教育史研究(5)―大正期刊行の「進学案内書」の書誌的分析を中心として―」『日本私学教育研究所紀要』第36号(1)、3頁)

両者の指摘に共通するのは、「赤裸々な「本音」や「個人的欲求・個人的問題」という、およそ学術研究とは相容れない要素である。両者の指摘でもこれらは超克されるべきものとされている。

なお、佐藤秀夫と寺崎昌男と編集代表をつとめた『日本の教育課題』全10巻(東京法令, 1994-2002)の多くの巻で受験をめぐる問題が触れられている。自身が指摘した状況に対する一つの回答とみることができだろう。

佐藤秀夫が指摘する通り、受験に関する研究の多くは、教育社会学プロパーの研究者の手によるものである。私も「課題と展望」の中で教育社会学における歴史研究との連携の必要性を指摘した。

しかし、教育史研究において受験が忌避されたのには、本音や個人的問題に収束されえない点があるように思うのである。教育学研究の「規範性」と「実証性」をめぐる問題なのであるが、その点は次号で詳論する。

---

# 近代日本における大学予備教育の研究①

## —私立大学予科に着目して—

やまもと たけし

山本 剛（早稲田大学大学院）

---

### はじめに

本研究の目的は、1918(大正 7)年の大学令により私立大学に設置された「大学予科」の教育について、その理念、制度構想および教育内容などを分析し、大学予備教育の実態とその歴史的特質を究明することにある。

本号では今後の執筆にあたり、本研究の課題を検討するにあたり、①先行研究の検討、②今後の研究の方法について簡単に記しておく。

戦前の日本において、大学は、官立・公立・私立といった設置主体の種類を問わず、その下の学校段階で全て何らかの意味における一般教養的教育を受けてきた学生を収容する制度になっていた<sup>1</sup>。大学での専門諸学を学ぶ前提として、基本的に大学予備教育機関である旧制高等学校、私立大学の場合は大学予科を経なければならなかったのである。なお、大学予科についての詳細な説明は次号以降に記すこととし、ここでは本研究に関するこれまでの先行研究の状況について述べる。

### 1 先行研究について

これまで大学予備教育機関の制度やその実態に関して、官立の高等学校(旧制高等学校)を対象とした研究に多くの蓄積があるが<sup>2</sup>、同

じ法的規定のもとで大学予備教育を担っていた私立大学予科については、十分な研究がなされていない。たとえば、1930(昭和5)年の旧制高等学校(官立25校、公立3校、私立4校)と大学予科(私立大学予科24校)の在籍者数をみると、旧制高等学校は18,278人に対して、大学予科は20,227人であり<sup>3</sup>、大学入学予定者の半数以上が大学予科において大学予備教育を受けていた。すなわち、「大学予備教育」の半数以上は私立大学予科が担っていたことになる。しかしながら、こうした多数の生徒を収容する予科を設置していた私立大学に関して、その大学予備教育の理念や教育内容についての詳細な研究がなされていない。このことに関して、寺崎昌男は、「戦前期の大学予備教育は主としていわゆる旧制高校が担っていたというのが通念になっているが、それは官立高等教育の体系に即してのみあてはまることであって、私学教育についてみる場合、根本的に修正を要する」と述べて、「大学予科」の研究は、教育史において重要な研究対象の一つであると指摘している<sup>4</sup>。

大学予科に関する先行研究の状況としては、予科を旧制高校と同一類型の「大学予備教育」機関として捉え、各校予科の学科課程を類型化し、生徒数や教員数等の実態を考察した二見剛史の研究があげられる<sup>5</sup>。しかしながら、それは個別大学の教育内容やその理念にまで深く考察しているものではない。また、近年、慶応義塾大学と早稲田大学の予科に関して、その修業年限、編制、学科課程の分析をおこなっている江津和也の研究があげられる<sup>6</sup>。江津は、予科の制度的性



格として、その設立意義を、「大学」昇格への認可基準に際しての財政的問題があったことや、予科設置は大学の学生確保のための措置であったことを指摘している。加えて、慶応義塾と早稲田の学科課程を分析しているが、両校とも、その発足時に学科課程の構想に独自性があったことを指摘しつつも、ふみこんだ学科課程の内容やその教育理念を考察してはいない。また、他の個別大学の研究が必要である。さらに大学予科に関しては、いくつかの個別大学沿革史にも詳しい記述が見られるが、教育の実態を明らかにするうえで今後の研究が期待される。このように私立大学予科の研究としては、未開拓な状況にあり今後の課題が多いといえる。

こうした研究状況を踏まえ、筆者は、全体的な研究として、旧制高等学校と私立大学予科の教育を検討することを通して、近代日本における「大学予備教育」の歴史的特質を青年期の教養教育という視点からアプローチし、その教育実態を究明することを課題としている。

続いて、本研究の研究方法について述べる。

## 2 研究の方法

本研究では、私立大学の「大学予科」について、個別大学が構想した教育理念や学科課程などの実態面から検討を加えることが中心となる。そのため、研究目的を達成する方法としては関連資料の収集と分析が中心となる。主な資料としては、①個別大学所蔵文書(学則、教員会議記録、認可申請書、校友会雑誌、同窓会誌)、②国立公文書館所蔵の行政文書(認可関係文書)③新聞・教育関連雑誌、④生徒

の回想録、伝記、⑤諸統計などが考えられる。

以上のような資料を用いて、私立大学の予科の制度的役割(入試動向・進学機能)、教育理念、教育内容、ならびに予科生徒の学生文化を分析する。以下、本研究の内容を具体的に述べると、第1に私立大学予科の設立構想について、個別大学所蔵の設置認可申請書、教員会議記録などの学内文書、及び設置審査にかかわる行政文書などの一次資料を用いて、「予科」の教育実態を究明する。第2に「予科」の教育内容を分析するために、学科編成を大学との関連においても考察し、個別大学の大学予備教育に対する理念を明らかにする。第3には、入学者の出自、卒業生の進学状況などの「予科」の機能面を分析する。第4に生徒の動向・言説などの学生文化を「校友会雑誌」、「回想録」等を用いて考察する。最後に、旧制高等学校の教育内容や学生文化ならびに機能面の観点から、その共通点と相違点を比較検討し、近代日本における大学予備教育の歴史的特質を総合的に究明する。

本研究は現代の大学教育において、どのような能力を備えるべきかという初年次教育及び教養教育の在り方を検討する際の重要な歴史的素材を提供することにある。

次号では、本研究の課題を明確にする意味から私立大学の大学予科についての詳細な説明を述べる。

---

<sup>1</sup>海後宗臣、寺崎昌男『大学教育〈戦後日本の大学改革〉』第9巻

(1969年、東京大学出版)、390頁。

<sup>2</sup>高橋佐門『旧制高等学校全史』(時潮社、1986年)、筧田知義『旧制高等学校教育の成立』(ミネルヴァ書房、1975年)、『旧制高等学校教育の展開』(ミネルヴァ書房、1982年)、寺崎昌男「旧制高校教育研究の視座」寺崎昌男編『近代日本における知の配分と国民統合』(第一法規出版、1993年)等、なお、旧制高校の学科課程の考察に関しては、拙稿「旧制高等学校生徒の精神形成史研究—旧制高等学校の学科課程を通して—」早稲田大学大学院教育学研究科紀要別冊20号(2012年9月)。また、旧制高等学校の資料に関しては、仲新監修『資料集成旧制高等学校全書』全9巻、(旧制高等学校資料保存会、1985年)。

<sup>3</sup>『日本帝国文部省第五十八年報上巻』(1936年)。なお、公立、私立の高等学校は高等科在籍者数のみをカウントした。

<sup>4</sup>『立教学院百年史』(立教学院、1974年)、寺崎昌男執筆部分、336頁。

<sup>5</sup>二見剛史「私立大学予科に関する一考察」『日本大学精神文化研究所教育制度研究所紀要』第9集(昭和53年)、所収。『日本近代教育百年史』第5巻(国立教育研究所、1974年)、二見剛史執筆部分。

<sup>6</sup>江津和也「大学令による私立大学予科の設立意義とその性格をめぐる一考察—慶応義塾大学、早稲田大学の事例を中心として」『関東教育学会紀要』第30号(2003年10月)。

---

## 旧制中学校校友会研究はなぜ重要か

つつみ

堤 ひろゆき(東京大学大学院・

日本学術振興会特別研究員 DC)

---

日本において学校に通い、学校生活を送る人は、児童、生徒、学生と呼ばれる。児童・生徒・学生は、学校においてカリキュラムに基いた学校生活を送ることになるが、学校に属している以上、学校外や課外においても児童・生徒・学生として生活を送る。課外活動に注目する意義は、この児童・生徒・学生としての生活に深くかかわるためである。

ある学校の児童・生徒・学生として学校生活を送ることは、学校への帰属意識の形成へとつながることがある。特に、中等教育以上の学校に進学してからは、卒業後も同窓会組織などを形成し、学校への帰属を意識し続ける場合が多数みられる。このことから、学校生活を経て身につけた帰属意識は、生徒・学生の時期にとどまらず影響を及ぼすと考えられる。

制度的な変更や学校の移転などを乗り越えて、同窓会組織などが機能している例は、枚挙に暇がない。これは、学校への帰属意識が、制度や土地といった要件に加えて、学校での経験によって作られることを示しているだろう。学校教育により、人材育成や人間形成が目論まれるのであれば、学校教育を離れたあとにも影響を及ぼす学校への帰属といった点も含めて視野に入れる必要がある。

特に注目したいのは、課外活動としての校友会である。なかでも、旧制中学校の校友会活動は、宮坂哲文が旧制中学校について「高等教

育機関における校友会の模倣として、ないしは、学生間の任意の自発的団体に代る学校側の発意になる官製の団体として成立している場合がしばしば見出される<sup>1)</sup>と指摘し、高等教育機関の模倣と位置づけられている。しかしながら、旧制中学校において校友会が発足し始めた当時にもし模倣であったとしても、発足後は旧制中学校を卒業した多くの生徒が高等教育機関において校友会を運営し、再生産し続けてきたということは変らない。高等教育機関での学校生活に影響を及ぼしていた校友会は、中等教育機関で校友会を経験してきた学生によって運営されていたわけである。さらに、卒業生が母校とかかわることにより、高等教育機関の校友会と中等教育機関の校友会が往還関係をもって成立していたと考えることもできるであろう。

旧制の学校における校友会は、戦後解体された。しかしながら、起源を旧制に置き、その伝統を誇る学校は非常に多い。このことから、現代の学校を理解するためにも、歴史的に校友会を検討する必要があると考えられる。

学校への帰属意識を全員が持つとは限らないが、帰属意識をもって母校とかかわり続けようと志向する卒業生が、在校している生徒の学校生活に、課外活動によって影響を与えることになるのである。また、在校する生徒も、学校に帰属している以上、卒業生や伝統といった学校生活を規定する存在の影響を無視することができない。

ある程度の年齢の幅を持った、学校への帰属意識を持つ集団が、学校生活を規定しているということができるとであろう。このことを考えると、ある一時点での学校の構成員だけでは、学校教育を捉えることが

困難である。学校生活を経験することによって身につけることや得られるものは多数存在するが、教育を文化の再生産であると考えれば、特に生徒・学生としての行動や振る舞いを身につけるということは、課外活動に依る所が大きいとすることができる。旧制中学校の校友会研究は、中等以上の教育を受けるという経験を検討するために、重要な意義を持つと考えている。

---

<sup>1</sup>宮坂哲文『新訂 特別教育活動—その歴史と理論』（明治図書出版、1959年）、128頁。

---

## 白線帽から見えること

かなざわ ふゆき

金澤 冬樹（東京理科大学職員）

### ●「大学予備教育」という括り

大学令（1918年）により、公立大学や私立大学の設置が認められ、大学には予科が設置されることになった。その目的として、「大学予科ニ於テハ高等学校高等科ノ程度ニ依リ高等普通教育ヲ為スヘシ」（第12条）と規定され、旧制高校と大学予科は実質上同等の位置づけになった。これらのことから、二見剛史氏らにより旧制高校と大学予科を「大学予備教育」という括りの中で考える研究が進められた。

ただ、従来の「大学予備教育」研究では、法制や学科課程の共通性

に軸が置かれ、学生の文化や生活の共通性はほとんど論じられてこなかった。今後この点に着目することにより、「大学予備教育」が「学生にとって」どのような空間だったのか明らかになり、延いては「大学予備教育」が、当時の高等教育において果たした役割を考える一助になるのではないだろうか。

### ●旧制高校を意識する予科学生

例えば、私立の日本大学予科(1920年設立)に注目してみよう。当時の予科学生の写真集を眺めると、旧制高校生との類似に驚く。白線帽にマント、朴歯の下駄…、一見して旧制高校生との見分けはつかない。また当時の予科学生の動きを追っていくと、驚くほど予科学生が、旧制高校を意識していたことがわかる。

例えば、先ほど見た白線帽も旧制高校を念頭に(白線帽は旧制高校の象徴であった)予科学生間で採用が議論されていた。当時開催された生徒総会では、『予科生は活気が乏しい、消極的だ』といはれてゐるが、ここで大いに精神を緊張し質実剛健の風を養はう、それには服装の統一、靴の一定から着手せよ、先般来問題の帽子に白線を入れて高等学校生の気分でやれ等々の説も出た」(『日本大学新聞』第286号、昭和12年11月20日)と、議論の様子が報告されている。その後、1938年に白線帽が採用され、「此際高等学校の気分を盛つたものといふところから意匠をこらしたのも高等普通教育の象徴たる二本の白線を帽子に巻くことになつたのも同じ趣旨からである」(『日

本大学新聞』第 303 号、昭和 13 年 9 月 5 日)と採用について述べられている。

また当時の在學生によると、「旧制高校並み」に白線帽が採用されたため「評判がよく」、日本大学予科の志願者が「帽子で増えました」という回想もある(『『日本大学百年史』資料調査 校友座談会記録(抄)(二)』『日本大学史紀要』第 12 号 2010 年 p 212)。

それから、旧制高校との関係で興味深い話もある。筆者が松本市の旧制高等学校記念館夏期教育セミナーにおける研究発表会の中で、上記の白線帽採用過程を発表したところ、参加者の方から、山形高校とのトラブルについてのご教示を得た。すなわち、日本大学予科は白線帽採用と同時に帽章を改めており、この帽章が山形高校のそれと近似しており、白線帽と相まって、山形高校の學生が反発したという問題である。

後日、当時山形高校に在籍していた神津康雄氏(1919~2013 年)に実施した聞き取り調査(2012 年 10 月 25 日実施)の中で、当時の様子を聞くことができた。神津氏によると、山形高校の學生が上京した際に日本大学予科の學生に間違えられたことがあり、山形高校内で大きな反発・議論があったとのことである。

日本大学予科では白線帽の他にも、予科学生会の創設・運営、學生歌の制定などの過程で、旧制高校を念頭に置いた議論が盛んになされている。



## ●学生にとって「大学予備教育」とは

以上からは、旧制高校に意識を抱く予科学生の姿が見える。ただ、ここで注目したいのは、私立大学予科の学生が旧制高校の学生文化に同質化しようとしていた点である。つまり、「大学予備教育」機関間には制度はもとより、学生の文化や生活にも共通性があったのではないか、という仮定である。

学生の文化や生活の共通性に着目することにより、「大学予備教育」が「学生にとって」いかなる空間であったのかを改めて考えることができるのではないだろうか。

---

## 日記資料群からみる青年知識層の生活と自己形成

たなか ゆうすけ

田中 祐介(国文学研究資料館機関研究員)

---

2014年4月より、科学研究費助成事業「未活字化の日記資料群からみる近代日本の青年知識層における自己形成の研究」(若手研究B、2014-2016年度)に取り組んでいる。事業名にも含まれるように、明治以降に綴られた日記資料群を中軸に据えた研究事業である。日記には旧学制下で学んだ学生生徒の日記も少なからず含まれる。本稿ではニューズレターの第一稿として、事業の背景と概要を紹介するとともに、後述する日記コレクションに含まれる学生生徒の手書きの日記について簡単ながら紹介したい。

2008年から2010年にかけて、恩師である故福田秀一氏(国文学研究資料館名誉教授、国際基督教大学元教授)が遺された膨大な蔵書の整理役を務めた<sup>1</sup>。ご専門である中世和歌の他、広く古典文学の資料も多い中で、最大規模のコレクションは日記資料であった。古典の日記文学とその研究書の類も含まれるが、ほとんどは明治以降に綴られた有名無名の人々の日記である。日記資料の目録化に取り組み、終えてみればその数は約5,000点に及んだ。

日記資料群には、興味深いことに市販ないし手製の日記帳も計492冊含まれていた。その多くが実際に日記欄への記入がある日記である。そこで国際基督教大学の大学院生の協力を得て、日記帳の種類、日記の記入期間、記入者の社会的属性、内容に関する特記事項を追記した目録を新たに作成し、「近代日本の日記帳」と題して2013年3月に公にした<sup>2</sup>。目録制作を経て、日記資料の面白みに一層引き込まれるとともに、貴重な歴史の証言として万全な保管体制を整えることが喫緊の課題として自覚されるようになった。

以上の経緯を経て計画したのが、冒頭で述べた科学研究費助成事業である。従来の研究関心である近代日本の教養主義(旧制高校の思想文化を含む)にも接続できるよう、特に青年知識層の自己形成に焦点を定めた。こうして、サイドワークとして始めた日記資料との付き合いは、3年間にわたる本格的なプロジェクトとして自らの研究の中心に位置することとなった。

プロジェクトでは、日記の蒐集、読み解き、その成果の社会化を中心

『月刊ニューズレター 現代の大学問題を視野に入れた教育史研究を求めて』第1号 2015年1月15日

に18年間にわたり旺盛な活動を続ける「女性の日記から学ぶ会」<sup>3</sup>（私自身も会員に加えて頂いた）代表の島利栄子氏と連携しながら、将来の日記資料の保管活用の道を模索してゆく。どんな時期に、どんな人物が書いた、どんな内容の日記が、どれくらい残存しているか。それを今のうちに整備しておくことは、日記資料の今後の保存活用の最低限の前提となるであろう。基礎的なデータベースを整備した暁には、一人の日記を通時的に読む「つづけ読み」に加え、同時期に書かれた複数の日記を読み解く「並べ読み」も可能となる。これにより、個人が綴った歴史の証言を取り扱うための新たなアプローチを取ることもできるであろう。

2014年9月には、プロジェクトの一環として、「近代日本の日記文化と自己表象」と題した研究会を立ち上げた。日記資料をひとつの軸に据えながら、近代日本の読み書きの実践について掘り下げる学際的な知的交流の場として位置づけている。私が所属する国文学研究資料館（東京都立川市）を会場としたが、幸いなことに関東近辺の大学を超えて、東北大学、奈良女子大学、京都大学の教員と大学院生も参加するにぎやかな会となった。今回の科学研究費助成事業の申請枠は文学であるが、教育学、歴史学、思想史学、社会学、文化人類学と、多様な出自の参加者に恵まれている<sup>4</sup>。2014年12月6日には第2回研究会を開催し、戦地における兵士の日記と読書、戦後学生運動の中の日記と自己形成について報告が行われ、活発な議論が交わされた。今後も定期的（2-3ヶ月に1回）に開催し、事業の最終年度で

ある2016年度にはその成果をシンポジウムに結実させたいと考えている<sup>5</sup>。

今後のプロジェクトの課題のひとつは、私を中心となって目録作成した「近代日本の日記帳」コレクションに含まれる、主として旧学制下の学生生徒の日記の資料的価値を検討することである。日記の書き手には、ざっと目録を眺めても、高等小学校生、中学校生、高等女学校生、高等学校生、高等工業学校生、高等商業学校生、高等師範学校生が含まれる。自発的に綴った日記、教員の点検印や赤字が入った日記、夏期休暇用の日記もある。このほか、第一高等学校への入学を夢見る受験生の悪戦苦闘の日記、教師が綴った日記、大正時代の教育実習日誌や六週間現役兵の日記もある。これらのうち、すでに翻刻と解題作成を果たすべく取りかかっている日記もあるが、具体的な検討はまだこれからである。このニューズレターでも、適宜、日記の内容を紹介するとともに、歴史記録としての日記の分析を通じて近代日本についてどのような新しい知見が得られるかを検討してゆきたい。ご感想、ご意見があればお気軽にお寄せ頂ければ幸いである。

---

<sup>1</sup> 蔵書整理の経緯は、田中祐介「福田秀一先生の思い出」(福田秀一『文人学者の留学日記』武蔵野書院、2008、425-428頁)を参照されたい。

<sup>2</sup> 田中祐介・土屋宗一・阿曾歩「近代日本の日記帳—故福田秀一氏蒐

集の日記資料コレクションより—』『アジア文化研究』第 39 号、  
2013、237-272 頁。

[http://subsite.icu.ac.jp/iacs/PDF/ACS39\\_PDF/ACS39\\_13aTanaka.  
..pdf](http://subsite.icu.ac.jp/iacs/PDF/ACS39_PDF/ACS39_13aTanaka..pdf)

<sup>3</sup> 千葉県八千代市を拠点とする。活動の詳細は以下の URL を参照の  
こと：<http://homepage3.nifty.com/josei-no-nikki/>

<sup>4</sup> 2014 年 9 月 20 日に開催された第 1 回研究会の様子を、国文学研  
究資料館の伊藤鉄也教授がご自身のブログ「鷺水亭より」に書いてく  
ださった：[http://genjiito.blog.eonet.jp/default/2014/09/post-  
b012.html](http://genjiito.blog.eonet.jp/default/2014/09/post-b012.html))

<sup>5</sup> 研究会に関するお問い合わせは、[nikkiken.modernjapan ×  
gmail.com](mailto:nikkiken.modernjapan@gmail.com) まで(代表：田中祐介。×を@に変更して下さい)。

---

としなり

## 八戸南部氏第 12 代南部利克の進路選択

こみやま みちお

小宮山道夫(広島大学)

---

現在取り組んでいる研究については 1880 年代教育史研究会の  
「Newsletter」Vol.45(2014.3.31)に掲載しているので最小限の記述  
にとどめたい。研究の目的は、高等中学校創設の教育政策的意図お  
よび近代教育制度史上の役割に着目し、従来明らかにされてこなかっ

た尋常中学校との接続関係(アーティキュレーション)の形成過程、教育政策の地方における受容過程について実証的に考察することだ。そのために地方に散在する尋常中学校関係文書を用い、教育内容の分析と生徒の修学実態分析を通じて、学校水準の整備過程を明らかにするべく取り組んでいる。これまでは第五高等中学校を事例に九州各県の調査に取り組んできたが、平成 25 年度から基盤研究(C)「近代教育政策定着過程における中央と周縁に関する研究―地域の人材育成と高等中学校―」(平成 25～27 年・課題番号 25381030)を受けて、第二高等中学校の再調査のため、東北各県を訪れている。

戦前の青森県庁文書は昭和 20 年 7 月 28 日から 29 日にかけての青森大空襲の被害により一部を除き失われている。県会の議事録などが一部青森県立図書館に所蔵されている。青森県会議日誌(明治9年)、青森県県会日誌(明治 12 年)、青森県県会議案説明(同前)、青森県県会議事筆記(明治 12 年 12 月)、青森県県会議事筆記(第 3 回)上 1、上 2、下(明治 14 年)、青森県会議決に係る諸規程(明治 26～36 年)がそれである。青森県に関する資料情報や県外で収集した青森県関係複製資料は県史編さん室に集積されている。青森県調査に関しては所属大学の河西英通教授の仲介もあって県史編さん室近現代部会担当の中園裕主幹に懇切なご教示を頂いた。

青森市内の明治期の資料状況は芳しいものではないが、八戸市立図書館の南部家文書は興味深かった。寛文 5(1665)年から明治 43(1910)年まで 246 年間、約 710 冊の貴重な日記資料である八戸

藩庁日記が残されている。東京にいた家令や家従の御用留であり、簡潔な記載ながらその積み重ねが藩庁の日常を生き生きと伝えている。調査の際に目を通した明治20年前後の日記には八戸南部氏第12代当主の南部利克の学習状況が記されている。

明治18年11月28日「華族局へ御進達左之通」とし次の通り履歴書を提出している。「南部利克 右ハ明治十二年八月三十一日学習院入学普通小学上等二級迄卒業現今上等一級修業罷在候此段及御届候也 明治十八年一月廿八日 保証人南部利剛 南部利克 華族局長官侯爵 浅野長勲殿」(御家令席「御用留」明治18年)

「尋常中学四級甲生 南部利克 右者帝国大学入校之目的ニテ高等中学へ入校為致度ニ付予修トシテ本年二月ヨリ満三ヶ年間神田区錦町英語学校へ入校専修為致度候間右期限内欠席御許容被成下度此段奉願上候也 右保証人 正四位南部利剛 明治廿一年二月六日学習院長大鳥圭介殿」とする「為専門修学予備欠席願」を提出し、「聞届候事 学習院長大鳥圭介章 明治廿一年二月十日」とする回答があったことが「南部利克 右為専門修業予備欠席願別紙朱書之通聞届相成候ニ付御送付ニ及候」という記述からわかる(御家令「御用留」明治21年)。英語学校へ届けた学業履歴書には「明治十一年ヨリ神田錦町学習院ニ於テ教師岩波静口坂倉銀之助藤森温和中山克己鈴木弘恭安井小太郎峯是三郎石井要山村彌久馬二就十一年間尋常中学科四級迄修業」と記し、試験の上英語学校の初等第五級に編入している。日々の生活は「従五位(南部利克)様例刻御出校午後三時過

御帰」とあり、進級の際には欠席中の学習院への届けが出されていた。明治 23 年 12 月 26 日の日記には「一 従五位様御事今般英語学校御卒業二付 卒業証 東京府華族 南部利克 右者初等全科卒業候也 明治廿三年十月 東京英語学校印」(御家令扶「御用留」明治 23 年)とあり、卒業証書を受けているが、翌年 2 月には「未タ予修至ラサルニ付」として欠席の延長を学習院に申し入れ、聞き届けられ、12 月に英語学校の「高等全科」の卒業証書を受けている。しかし学力不十分としてついに学習院を退院する願いを 10 月 6 日に提出することとなった。「帝国大学入学ノ目的ニテ高等中学校へ入学為致度ニ付願之上是迄東京英語学校ニ於テ予修為致居候処未タ学力其程度ニ至ラサルニ付今回退院之上慶應義塾へ入学修業為致度候間退院之義御許容被成下度此段奉懇願候也 右後見人 従三位南部利剛 明治二十五年十月六日 宮内大臣子爵土方久元殿」と美濃紙へ 3 通認め差し出したが、「書中不都合之ヶ所有之二付更正」したとある。(御家令扶従「御用日記」明治 25 年)。10 日の日記には修正後の文面が記され、「学力其程度ニ至ラス亦帰院之上修業為致候ニハ是迄相修候学課ト方向ヲ異ニシ且年齢モ過長致居候ニ付退院ノ上本人適當之学課修業為」すとなっている。そして翌 11 月に別途改めて慶應義塾への入学申請がなされている。慶應義塾への入学を直截に退院理由として申請しようとしたのが不都合とされたのかも知れない。本当に学力が不十分だったのか、もし学力不足であればそれを誰が判断したのか疑問は尽きず、それを解決する記述も見出せないが、明治 21 年



の段階で帝国大学入学のために高等中学校へ進む正規ルートを意識し、更にそのために英語力を高める必要性を感じている華族が存在していたことは事実と言えよう。残念ながら南部利克は初志を貫徹できず帝国大学へは進まないが当時の青年(といってもすでに家督を継いだ身だが)の興味深い進路選択の一例である。

---

## 木下広次と一高歴史画(1)

とみおか まさる

富岡 勝(近畿大学)

---

忙しくて研究が進まないときこそ、短い原稿であっても締切に向けて四苦八苦する機会が一層貴重だ。そのことを実感したため、昨年12月に谷本さんと一緒に「編集世話人」に立候補し、この月刊ニューズレターを創刊することにした。幸い、さっそく何名かの方に執筆に賛同していただき、第1号を刊行することができた。

わたしがこの月刊ニューズレターで当面書いていきたいテーマは、主に以下の2つである。

A「木下広次を通して見直す明治期の高等教育における自治的活動」

B「戦前期の旧制中学校の校友会と寄宿舎」

Aのテーマは、木下広次(フランス留学後、東京大学・帝国大学教授、第一高等中学校教頭・校長・文部省専門学務局長・京都帝国大学総長を歴任)を通して、明治中期・後期の高等教育をめぐる課題と木下が導入した学生・生徒の自治的活動との関係を見直していくことであり、Bのテーマは、旧制中学校の校友会と寄宿舎における自治的活動の組織や活動内容がどのようなものだったかを改めて問うことである。

Aは現在の大学における学生の課外教育や大学教育改善への学生参加について考えることに直結するテーマであると考えている。Bは、現在の中高等教育機関における生徒の課外活動の在り方に関連するテーマであるが、大学生が入学前にどのような力をつけて来るのかという問題として考え、「現代の大学問題を視野に入れた教育史」のテーマとしてとりあげていきたい。

第1号と第2号では、①のテーマに関連して、木下広次と一高(第一高等中学校)の歴史画に関して書いてみたい。これは木下広次について研究を進めていく中で、ずっと「よくわからないなあ」と思い続けてきたテーマである。

木下広次は一高(第一高等中学校)の寄宿舎生活に生徒自治の制度を導入したり(このテーマで『一八八〇年代教育史研究』第1号～第5号に執筆)、京都帝国大学で学生の修学上の自由を標榜するなど(『京都大学百年史 総説編』など)、学生・生徒の自由に縁の深い人物である。しかし同時に第一高等中学校校長として、従来の校旗に「国家」をモチーフとしたデザインを加えた「護国旗」を制定したり、歴史教育や倫理科の教育に役立てるために歴史画を購入するなど、あ

る意味で教育と国家とを結びつけること(国家主義教育と呼んでもよいが、その中身が問われなければならないだろう)に意欲的であったことも知られている。木下広次におけるこの二側面の関係をなんらかのかたちで統一的に捉えていかなければ、広次の教育観の全体像を捉えることは難しいのではないかと考えていた。

一高の歴史画というのは、木下広次校長時代に設けられた歴史参考室の資料として購入された日本史関係の著名な人物・事件・風俗に関する絵画で、橋本雅邦・下村観山・小堀鞆音ら「当時出色の画家」が描いたものを、第一高等中学校が購入して集めたものである(『第一高等学校六十年史』p107～p108)。

木下広次がこの一高歴史画をどのように位置づけていたかを示す史料が東京大学駒場博物館に所蔵されている(木下文書 25「倫理教室に関する校長所見」)。

この史料のなかで木下はおおよそ次のように述べている。

①従来の一高は生徒の徳性涵養の点で不足していたので、倫理の授業を重んじて、優良な講師を選び、単なる字義の解釈にとどまるような弊害を避けて実際上の問題に関して生徒各自の行為の模範を示して「自敬自重ノ氣風」を振作させようと務めてきた。この倫理の授業を行う特別教室では、「機械的ノ檢束」を要しないで良心にしたがって生徒自らに「座作進退」を節制させる練習をさせる場とする。

②ただし、上記の教育だけでは単に「箇々一身私行ノ事」にとどまってしまう、「所謂国家、国民、之ヲ別言スレハ我国即チ日本ナル理想ヲ発達シ愛国ノ感情を振興セシムル」という点においては不足である。

そこで、本邦の歴史に関する感情を惹起することが必要である。

③そのため、日本歴史の学科に重点を置く。歴史教室を倫理教室と並立させた特別教室として注意を払い、「当校教育ノ主眼」にすることが必要である。倫理教室の構造は「深遠厳正」であることを要し、歴史教室は「宏壮優美」でなければならない。また歴史教室には「本邦歴史上ノ事蹟ニ関スル絵画肖像其他ノ美術品」を陳列して「歴史上ノ感情ヲ振興スル」ようにしていくことが必要である。

④こうした計画は当校の重要事項であるが、来年3月の当校移転計画(1889年3月の本郷への移転のこと、富岡)では倫理教室と歴史教室は計画されていなかったため、この2教室を新築校舎の中央の位置に増築することを切望する。

つまりこの史料から、木下が一高生徒の徳育を充実させるために倫理教室と歴史教室を特別な配慮を加えた教室として構想し、歴史教室充実策の中心として、歴史画の陳列を希望していたことがわかる。

しかし従来はこの一高の歴史画を実際に目にする機会がなく、木下の教育方針のなかでどのような位置づけになっていたのかを考察することが一層困難であった。生徒に「自重自敬」を求めた木下がなぜ歴史画を重視したのだろうか？ もうひとつ腑に落ちない。

こうした疑問に関する解決のヒントを提供してくれたのが、昨年12月に東京大学駒場博物館で実施されていた所蔵品展「修復された一高歴史画」であった。次号では、この収蔵品展から得られたヒントについて述べていきたい。

---

## 投稿募集

### 「現代の大学問題を視野に入れた教育史研究を求めて」 のコラム記事企画について

こみやま みちお

小宮山道夫(広島大学)

---

勇壮なタイトルのニューズレターが創刊された。広い意味で現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究を執筆者間で交流・発展させることがねらいという。題名が題名なだけに、現代の大学問題(教育問題)に対して教育史の人間が前面に出て発言するコラムのような企画を設けても良いのではないかと酒の席で放談したのが運の尽き。記事募集の告知文を書くことになってしまった。

大学問題(教育問題)と一言に言ってもその定義は難しい。大学自治、ガバナンス、人口減少、受験戦争、学歴社会、学力格差、授業崩壊、いじめ、不登校、教員の負担増、不適格教員、道德問題、コミュニティの崩壊など、時代や立場によって数限りなく話題は広がるし、コラム程度で語りきれない重いテーマも多い。

しかしながら教育の諸問題は世間一般の人びとも関心が高く、議論への参加も可能である。それは現代の教育改革が有識者と呼ばれる人びとの限られた体験や思い込みで議論されていることから理解できるだろう。そこには歴史的事実を踏まえようともせず、また過去の議論や失敗の事例を顧みようともしない何とも拙速的で継続性のない話が登場しかねないのである。

身近な特殊問題や偏った報道、不十分な情報をもとに独自の教育

論に陥ってしまわせるのではなく、教育問題について、歴史に学びきっかけを読者に与える、そんなコラムになればと考えている。このため多少もの足りない、読者がツツコミを入れられて、後日話が膨らむような記事になればと思っている。文字数は囲み記事にしたいのでやはり1ページか見開き2ページに収まる程度(600~1,200字程度)だろうか。もっとも長いようであればいかようにも帯で囲むが。

については随時テーマとテーマに対する投稿を募集したい(次号までに何らかの反応があると助かる。「自分ならこれを書きたい」など)。どちらも執筆会員ばかりでなく外部読者からもご提案やご寄稿があれば嬉しい限り。なお、「問題」化していない事項の「ことはじめ」的な記事も受け付けるので是非積極的にご寄稿を。

**『月刊ニューズレター 現代の大学問題を視野に入れた教育史研究を求めて』 刊行要項(2015年1月15日現在)**

1. (目的)広い意味で「現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究」を各執筆者が互いに交流し、研究を進展させていくことを目的にこのニューズレターを発行します。
2. (記事のテーマ)記事は、広い意味で現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究であれば、高等教育史だけでなく中等教育史や初等教育史なども含めた幅広いテーマを募集します。
3. (刊行頻度・期間)研究進展のペースメーカーとするため毎月刊行し、最低限3年間は継続します。
4. (編集委員会・編集世話人)発行主体は編集委員会とし、編集責任者として編集世話人を設け、当面は富岡勝と谷本宗生が担当します。編集委員は、執筆者の

中から数名程度募集します。

5. (執筆者) 執筆者は、最低限 1 年間参加し、原則として毎月執筆してください。ご希望の方は、編集世話人までご連絡ください。執筆者は、刊行経費として毎年 600 円を負担してください。
6. (記事の責任) 記事の内容については、執筆者で責任をもって執筆してください。参考文献・引用文献の出典を明らかにするなどの研究上の基本ルールはもちろん守ってください。また、ごまかれに、編集世話人の判断によって記事の掲載を見合わせる場合があります。
7. (記事の種類・分量) 記事の種類は、論考、研究上のアイデア、史資料の紹介、先行研究の検討など研究に関するものでしたら何でも結構です。記事 1 本分の分量は、A5 サイズ 2 枚～4 枚ぐらいを目安とします。
8. 毎月の刊行をスムーズに行うため、レイアウトなどは簡素なものにとどめます。世話人によるニュースレターの印刷は、国会図書館献本用などごく少数にとどめます。執筆者にはニュースレターの PDF ファイルをメールでお送りしますので、各執筆者で必要部数をプリンターで印刷するなどして、まわりの方に献本してください。
9. ニュースレターの内容は、編集委員会のブログまたはホームページで公開することがあります。
10. ニュースレターを中心とした研究交流をしていきますが、年に 1 回程度は、必要に応じて執筆者の交流会を開催します。
11. 以上の内容を変更したときは、このコンセプトを改訂していきます。

以上

---

## 編集後記

---

もっか総勢 10 名で出発したニューズレターですが、これから継続していくことが重要です。人生も研究も、一步一步です。(谷本)

原則一年間毎月執筆という有り難くも恐ろしい縛りのある本ニューズレターで、編集世話人のお二人に再びお世話になることになりました。というかどうかやら構想時点ですでに頭数として数えられていたようです。その点においても有り難くも恐ろしい限りです。計画性もなく書きだしてしまいましたが、まずは原稿を落とさぬよう取り組みたいと思います。駄文(ではいけません)を寄せる媒体がある喜びを改めて感じつつ 2015 年スタートです。(小宮山)

大学職員という立場で、研究者の皆様と執筆することに躊躇はありましたが、「教育史学と大学現場をつなぐ」とまでいかなくとも、皆様の知見に学ぶことができればと思い、参加いたしました。ご教示よろしく願いたします。(金澤)

この場をお借りして本誌を発行するにあたりご挨拶申し上げます。このたび編集作業のお手伝いおよび執筆をさせていただきます山本剛と申します。お力添えをいただきますみなさまにより本誌が充実した研究活動を展開されるものと確信しております。ご教示いただければ幸いに存じます。よろしく願い申し上げます。

(山本)

広い意味で「現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究」を各執筆者が互いに交流し、研究を進展させていくことを目的に、月刊のニューズレターを発行していくことになりました。執筆者としての参加をご希望の方は、上記の刊行要項をご覧の上、本紙連絡先までご連絡ください。何月から参加していただいても結構です。小宮山さん呼びかけによるコラム記事募集は面白い企画だと思います。このコラム記事については、執筆者はもちろん、読者の方の投稿も歓迎いたしますので、ぜひ。今月より編集委員として、小宮山さん・金澤さん・山本さんに編集作業を助けていただくことになりました。Web 上での公開や国会図書館等への献本作業などもやっていただくつもりです。だいぶラクになりました。(富岡)